

# 地域の人事部について

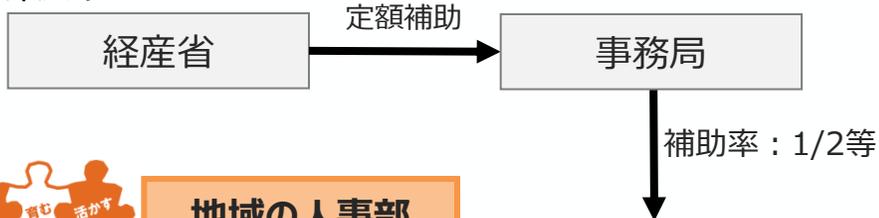
2025年3月

経済産業政策局 地域経済産業政策課

# 「地域の人事部」による人材確保・育成・定着（令和4～6年度）

- 経済産業省では、**地域企業群及び地域の関係機関（自治体・経営支援機関・教育機関・業界団体・地域金融機関等）と連携して、地域企業の人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」**の取組を推進。
- 令和4・5年度に各20件、令和6年度に46件を採択し、**モデル事例の創出や担い手の醸成、ブランディング化**を支援。

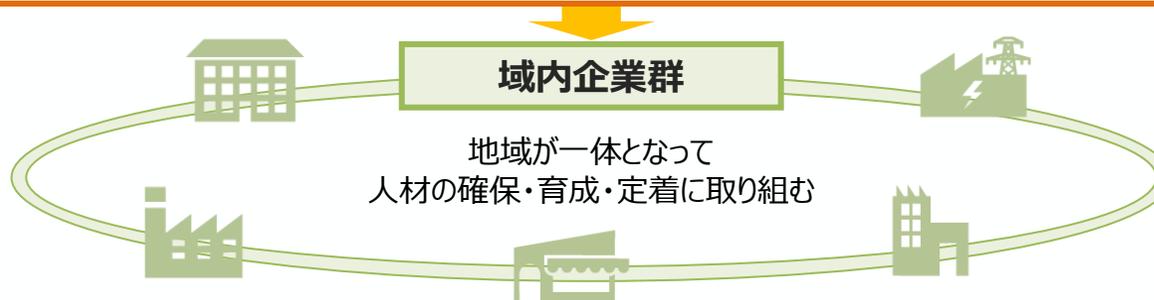
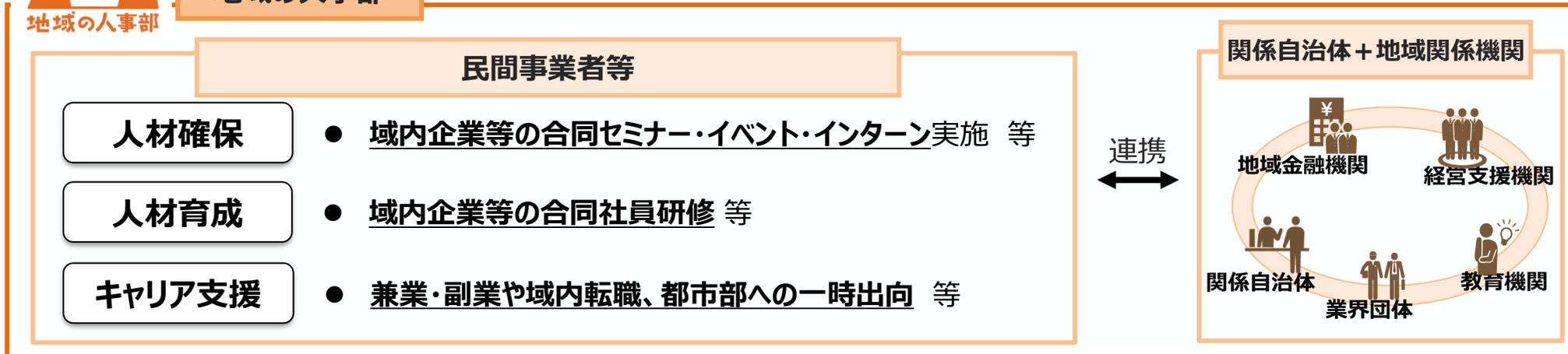
＜事業スキーム＞



	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	0.95億円	1.5億円	4.0億円
補助率	1/2	1/2、2/3、1/3	1/2、2/3
採択実績	20件	20件	46件
補助上限	600万円	700万円、1,000万円	1,000万円、1,300万円



## 地域の人事部



注：令和4年度の事業名は「若者人材確保プロジェクト実証事業」、令和5・6年度は「地域戦略人材確保等実証事業」

# 中小企業支援事業のうち、 (7) 地域の人事部支援事業

## 令和7年度予算案 3.0億円 (4.0億円)

### 事業目的・概要

#### 事業目的

地域経済を牽引する中堅・中小企業の自律的な成長を後押しし、地域における良質な雇用の拡大や認知度向上を図るため、民間事業者等が地域企業群や関係機関（自治体・経営支援機関・教育機関等）と連携し、地域が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援することを目的とする。

#### 事業概要

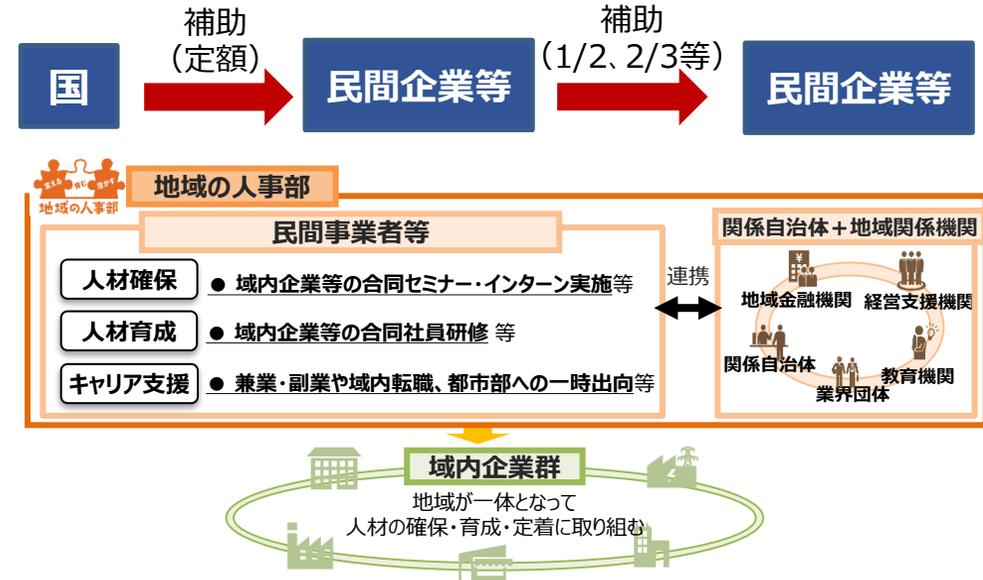
##### (1) 地域の人事部事業者伴走・横展開支援事業

地域の人事部の定着・自走化や他地域への横展開を後押しするため、既に一定のノウハウを有する地域の人事部事業者による伴走支援や地域間・広域連携等を推進する。

##### (2) 地域の人材確保・育成・定着に係る重点分野支援事業

- ① 地域の人事部事業者が、地域の教育機関等と連携して、地域企業群への幹部インターンシップ制度を導入し、地域企業の事業承継に関心のある右腕人材や未来の後継者候補と中堅・中小企業のマッチングや引継ぎ・キャリア支援等を行う取組を支援する。
- ② 地域の人事部事業の持続化に向けた自治体との連携を推進するため、地域未来法の連携支援計画の承認事業者や二地域居住促進法に基づく特定支援法人等、法制度等と連携した地域の人材確保・育成・定着を目指す取組を支援する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 成果目標・事業期間

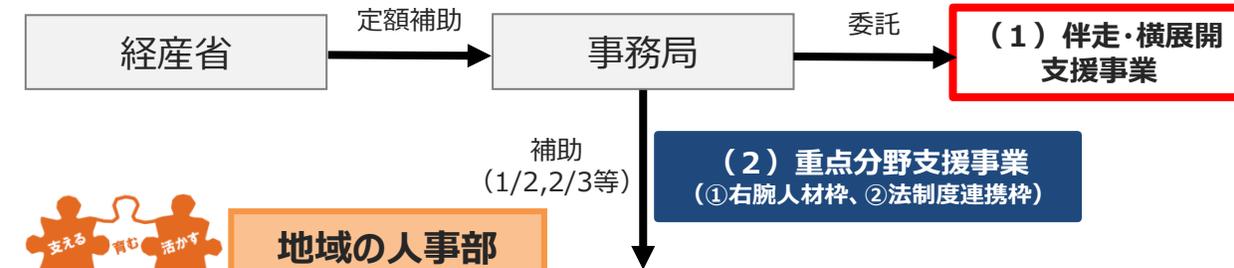
令和7年度から令和9年度までの3年間の事業であり、短期的には、各年度30件の地域の人事部の取組の支援を目指す。中期的には、地域における人材の確保・育成・定着を行う取組の補助事業開始年度の翌年度の継続率80%以上を目指す。

# 地域の人事部支援事業

令和7年度予算案額：3.0億円

- 民間事業者等が地域の関係機関と連携し、**地域一体で地域の中堅・中小企業の人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」**の取組を支援するため、令和7年度は以下を実施予定。
  - (1) **伴走・横展開支援事業**（既に一定のノウハウを有する地域の人事部事業者による伴走支援や地域間・広域連携を推進）
  - (2) **重点分野支援事業**（①**地域企業の右腕人材・後継者育成**、②**法制度と連携した地域の人材確保・育成等の取組支援**）

<事業スキーム>

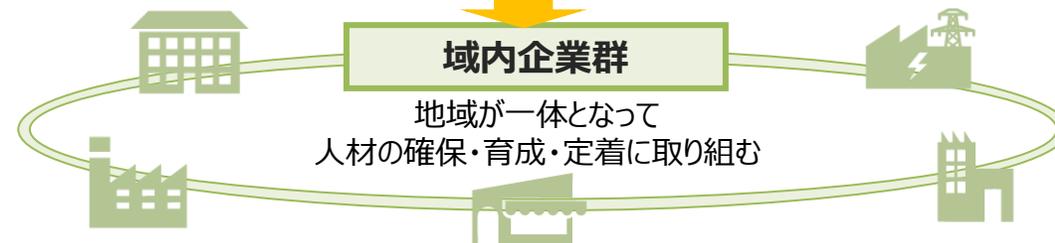


地域の人事部

民間事業者等

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 人材確保   | ● 域内企業等の合同セミナー・イベント・インターン実施 等 |
| 人材育成   | ● 域内企業等の合同社員研修 等              |
| キャリア支援 | ● 兼業・副業や域内転職、都市部への一時出向 等      |

連携

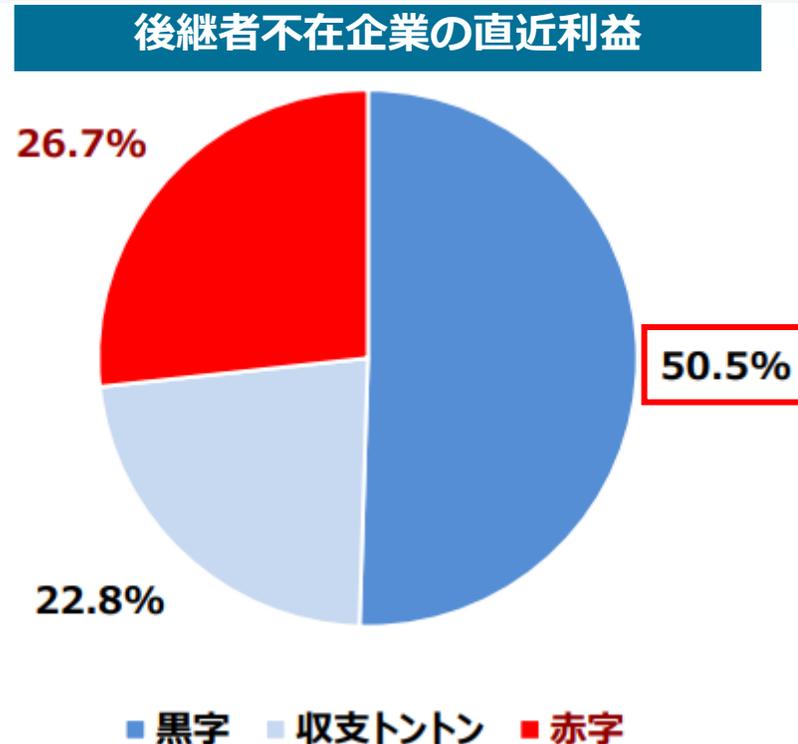


▼ (2) 重点分野支援事業

	右腕人材枠	法制度連携枠： ①地域未来投資促進法 ②小規模事業者支援法 ③二地域居住促進法
補助率	2/3	1/2 (※1/3) ※過去2年度採択されている事業者は、補助率を1/3とする
採択件数	約30件 (目安)	
補助上限	1,300万円	1,000万円

## (2) 地域の人材確保・育成・定着に係る重点分野支援事業

- 後継者不在(※)と回答した企業のうち黒字企業の比率は5割超。地域の小規模な事業者ほど事業承継が進んでいない中、地域の人事部の取組から後継者となる事例が出現。事業承継問題の解決にも寄与する優良モデルとなり得るため、ここに焦点を当てて支援する。【①右腕人材枠】 (※) 後継者を決めて事業継続したいが決められていない+自分の代で廃業する
- 地域の人事部が地域において自立的なシステムとして循環するためには、法律等の制度と連携したスキームが有効と考えられることから、法律に基づく事業認定等と連携した事業も支援する。【②法制度連携枠】



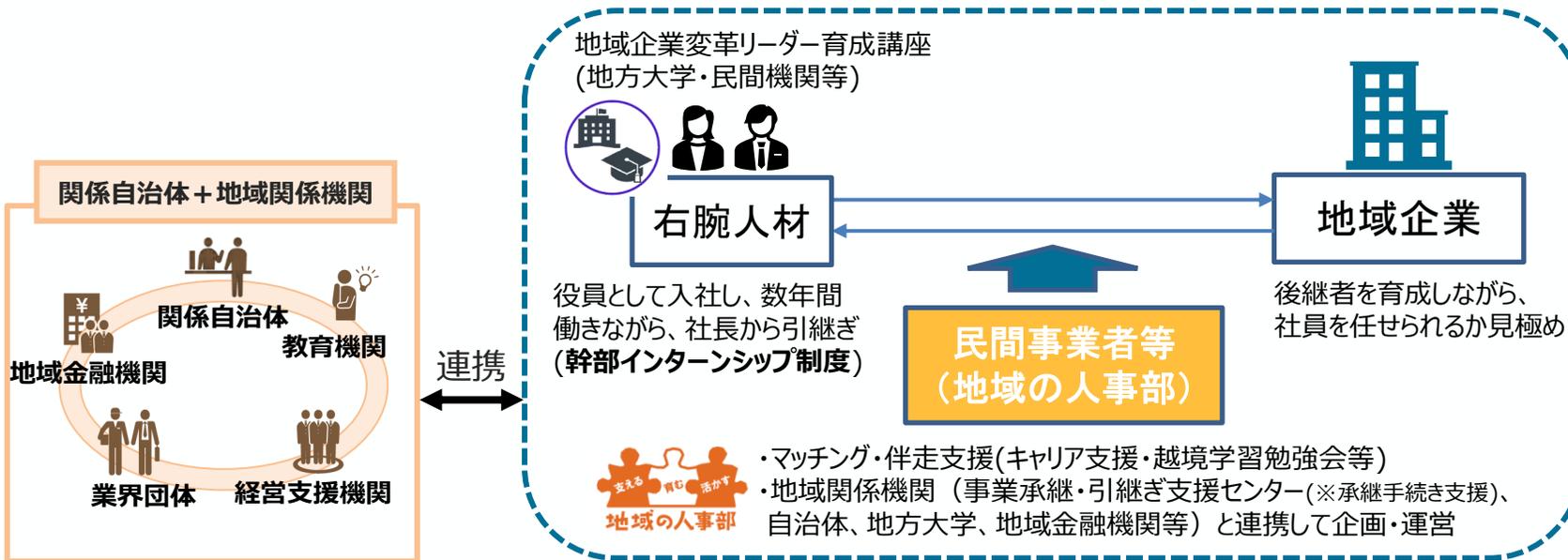
# (2) ①地域企業の後継者育成キャリアシステム事業

①右腕人材枠

- 地域の人事部事業者が、地域の教育機関等と連携して、**地域企業群への幹部インターンシップ制度**を導入し、地域の中小企業の事業承継に関心のある**右腕人材（未来の後継者・経営幹部候補）**とのマッチングや社長からの引継ぎ・キャリア支援等を行う**取組を重点的に支援**することで、事業承継問題もセットで解決する日本型後継者育成キャリアシステムの構築を図る。

## 事業スキーム案

- 右腕人材（未来の後継者・経営幹部候補）をオープンネームで募集する地域企業に対し、幹部インターンシップ制度の企画運営・マッチング・キャリア支援等を行う民間事業者等の取組に補助支援



## 取組イメージ例

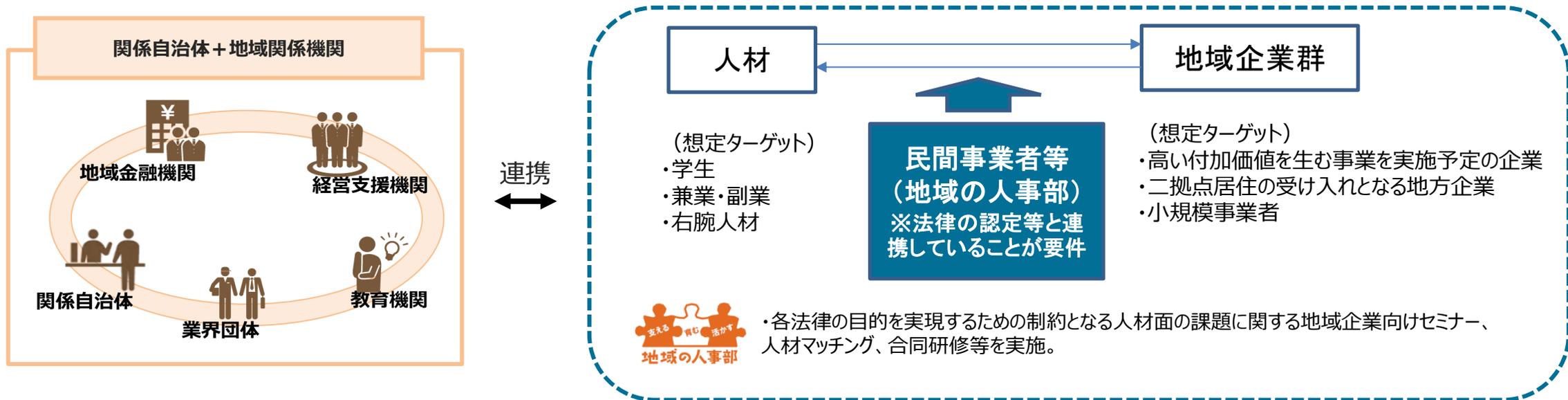


地域の人事部事業者G-netの「ふるさと兼業」では、地域企業の将来を担う中核人材の獲得、事業承継問題の解決を目的に、週1日から地域企業の経営幹部になれる「お試し事業承継」「お試しCxO」プログラムを開始。

## (2) ② 法律制度の事業認定等との連携スキーム

### 事業スキーム案

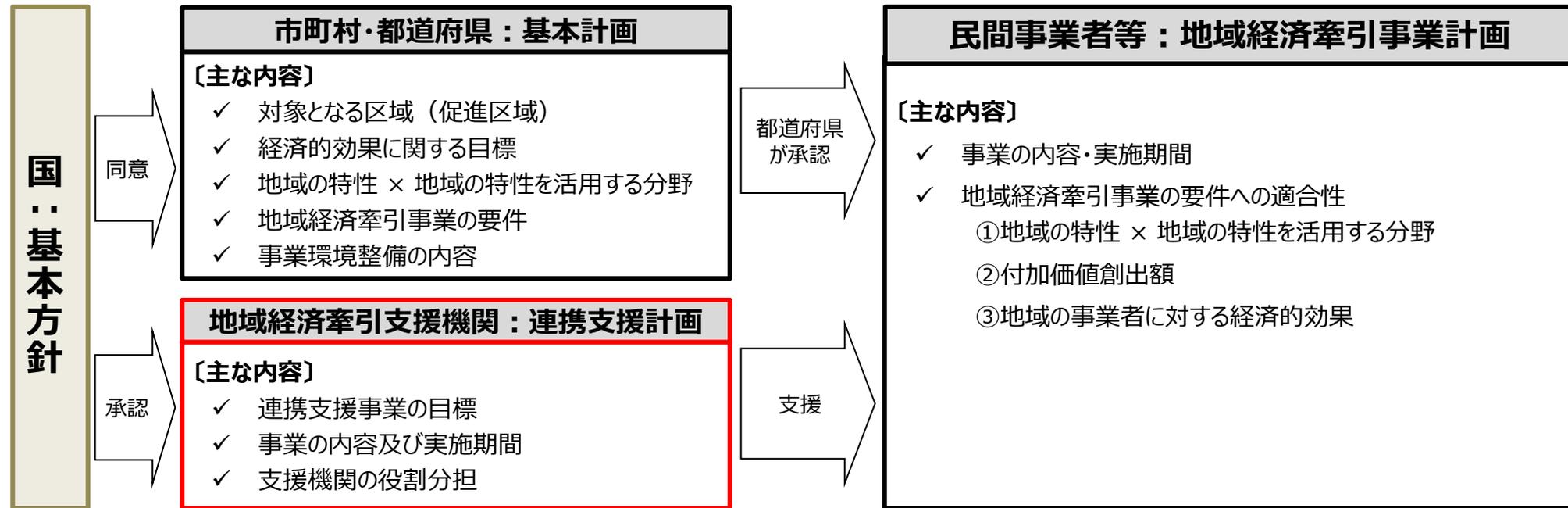
- 地域の人事部として活動を行う民間事業者等を、以下法律の承認等を受けている事業者に限定（要件化）
  - ① **地域未来投資促進法**（地域経済牽引支援機関として、人材確保等の取組を連携支援計画に記載し、国の承認を受けた事業者）
  - ② **小規模事業者支援法**（経営発達支援計画において、人材確保等の取組を記載し、国の認定を受けた商工会、商工会議所）
  - ③ **二拠点居住等促進法**（二拠点居住等支援機関として市町村の指定を受けた事業者）



# (パターン1) 地域未来投資促進法との連携

(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)

- 地域未来投資促進法では、民間事業者等が地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進。
- 地域経済牽引事業を促進する観点で、地域の人材確保・育成・定着を実施するため、複数年の連携支援計画を作成し、国が承認した事業者を支援。



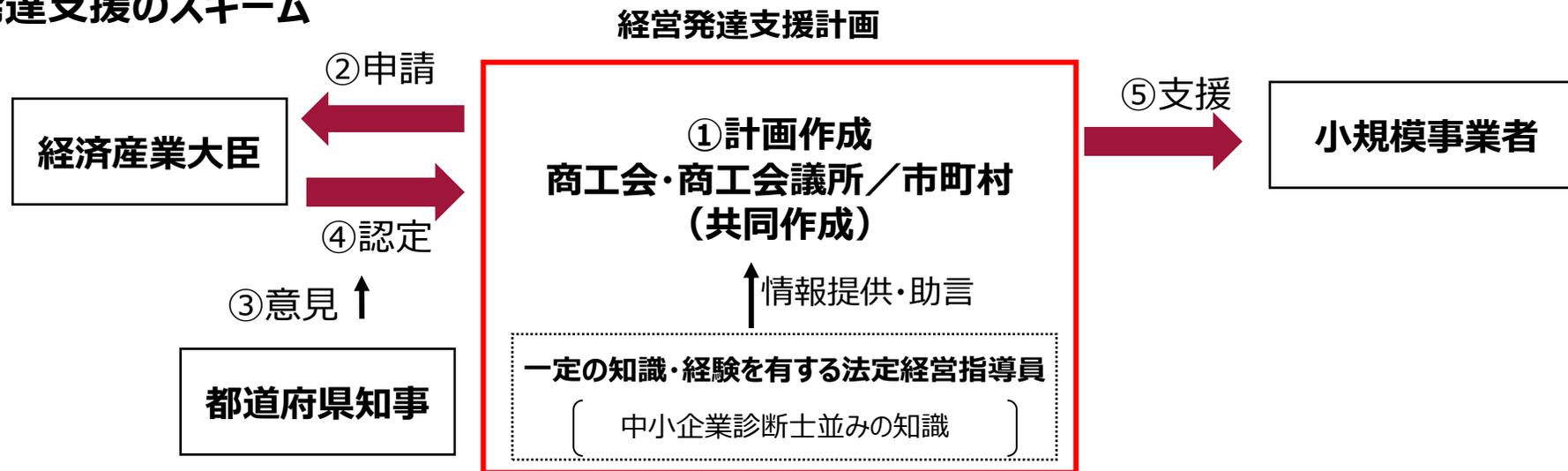
# (パターン2) 小規模事業者支援法との連携

(商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律)

②法制度連携枠

- 商工会・商工会議所が市町村と連携しながら、地域課題を分析し、小規模事業者の持続的発展に向けた経営発達支援計画を作成・申請し、国が認定。
- 「地域の人事部」の普及において、地域の商工会・商工会議所の役割は重要であり、経営発達支援計画に基づき、地域の人事部を実施する場合は支援。

## 経営発達支援のスキーム



## 経営発達支援事業

- ① 経営資源の内容、財務内容、その他経営状況の分析
- ② 事業者の事業計画の策定・実行に係る指導及び助言
- ③ 商品、役務の需要動向及び経済動向に関する情報の収集、分析及び提供等
- ④ 応報、商談会、展示会等の販路開拓に寄与する事業

# (パターン3) 二地域居住促進法との連携

(広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律)

②法制度連携枠

- コロナ禍を経てUIターンを含めた若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっているが、**二地域居住にあたっては、「住まい」、「なりわい（仕事）」、「コミュニティ」といったハードルがある。**
- このため、都道府県・市町村が連携して、二地域居住促進計画を立て、それに基づき指定された**二地域居住等支援法人が特定居住促進計画と連携し、地域の人事部を実施する場合は支援することとする。**

## 法律の概要

### 1 【都道府県・市町村の連携】 二地域居住<sup>※1</sup>促進のための市町村計画制度の創設

<sup>※1</sup>法律上は「特定居住」

- 都道府県が**二地域居住**に係る事項を内容を含む広域的地域活性化基盤整備計画を作成したとき、市町村は二地域居住の促進に関する計画(**特定居住促進計画**)を作成可能
- 特定居住促進計画には、地域における**二地域居住に関する基本的な方針、拠点施設の整備に関する事項**等を記載するものとし、当該計画に定められた事業の実施等について**法律上の特例**を措置(住居専用地域において二地域居住者向けのコワーキングスペースを開設しやすくする等)  
⇒ 空き家改修・コワーキングスペース整備について支援<予算>
- 市町村は、都道府県に対し、**二地域居住**に係る拠点施設と重点地区をその内容に含む**広域的**地域活性化基盤整備計画の作成について提案が可能

#### 都道府県 (広域的地域活性化基盤整備計画)

- ✓ 広域からの来訪者(観光客等)を増加させるインフラ(アクセス道路等)の整備事業等【現行】
- ✓ **二地域居住**に係る拠点施設【新設】
- ✓ その整備を特に促進すべき重点地区【新設】  
⇒ インフラ整備(都道府県事業)について社会資本整備総合交付金(広域連携事業)により支援<予算>

#### 市町村 (特定居住促進計画)【新設】

- ✓ 特定居住促進計画の区域
  - ✓ **二地域居住**に関する基本的な方針(地域の方針、求める二地域居住者像等)
    - \* 住民の意見を取り入れた上で公表し、地域と二地域居住者とを適切にマッチング
  - ✓ **二地域居住**に係る拠点施設の整備
  - ✓ 二地域居住者の利便性向上、就業機会創出に資する施設の整備
    - \* 事業の実施等について法律上の特例を措置
- ▼整備イメージ



<住宅>



<コワーキングスペース>

### 2 【官民の連携】 二地域居住者に「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む法人(二地域居住等支援法人<sup>※2</sup>)の指定制度の創設

<sup>※2</sup>法律上は「特定居住支援法人」

- 市町村長は**二地域居住促進**に関する活動を行う**NPO法人、民間企業(例:不動産会社)等を二地域居住等支援法人として指定可能**
- 市町村長は空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を情報提供(空き家等の不動産情報は本人同意が必要)
- 支援法人は、市町村長に対し、特定居住促進計画の作成・変更の提案が可能

### 3 【関係者の連携】 二地域居住促進のための協議会制度の創設

- 市町村は、特定居住促進計画の作成等に関し必要な協議を行うため、当該市町村、都道府県、二地域居住等支援法人、地域住民、不動産会社、交通事業者、商工会議所、農協等を構成員とする**二地域居住等促進協議会<sup>※3</sup>を組織可能**

<sup>※3</sup>法律上は「特定居住促進協議会」

【目標・効果】二地域居住の促進により、地方への人の流れの創出・拡大を図る  
(KPI)①特定居住促進計画の作成数:施行後5年間で累計600件  
②二地域居住等支援法人の指定数:施行後5年間で累計600法人

8

# 各法に基づく事業認定に係る今後のスケジュール

## 来年度の事業公募に向けた認定スケジュール

法制度	計画申請・認定等期間					認定等期間	事業開始			
	2024年	2025年								
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
①地域未来投資促進法に基づく連携支援計画の承認スケジュール			12月末	各経産局へのエントリー案内 (1/16)	協議	3月下旬	各経産局へのエントリー案内 (4/5)	協議	6/20 承認	
②小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の変更認定スケジュール			変更申請	認定	変更申請	認定	変更申請は、例年、3ヶ月分（1-3月）をまとめて翌月頃に認定(4月)。 ※新規申請は12月6日締め切り、3月に認定。			
③二地域居住推進法に基づく二地域居住等支援法人の指定スケジュール	法施行	11/1の法施行以降、市町村は二地域居住支援法人の指定が可能。								
令和7年度「地域の人事部支援事業」公募見込時期（※あくまで目安）				2/5~28 事務局公募	2/12 説明会		4/18~5/30 補助事業者公募	4/25 説明会	提出 〆切	6/24 審査委員会

# 【参考】ロゴマーク、全国事業者一覧、対談動画、実践ポイント集

- 経済産業省作成の地域の人事部ロゴマークは、利用承認を受けた事業者が広報活動等に活用可能。今年2月から経済産業省のクレジット入りバージョンを追加するとともに、過年度の採択事業者の承認手続きを免除。
- 昨年12月には、全国の「地域の人事部」事業者一覧（※）を公表。 ※本補助事業採択事業者及びロゴマーク利用承認事業者
- さらに、「地域の人事部」の取組の実装・定着を支援するため、モデル事業者の対談動画や実践ポイント集を作成。



## 対談動画

- 地域の人事部に中心となって取り組んでいるキーマンが、取組の特徴やビジョン等について対談。



## ロゴマーク



- 【活用例】令和5年度採択事業者の(株)あわわ(徳島県)は、自社発行のフリーペーパー記事に活用。



## 実践ポイント集

- 「地域の人事部」に取り組む際の活動レベルごとのポイントや実践事例を紹介。
- 今年度末頃に改訂版を公表予定。

